

報告事項No.7

もりやファミリーサポートセンター事業業務委託について

【目的】

もりやファミリーサポートセンターが実施する育児の援助事業に関して必要な事項を定め、児童福祉の向上を図るために、地域の子育て支援、保護者の仕事と育児の両立、保護者のリフレッシュ等、保護者のニーズに合わせた支援ができるように環境整備を図ることを目的とし、事業の運営を委託するものです。

【委託のメリット】

- ①事業費の削減
- ②学校行事の多い土曜日にも実施し支援の拡大を図る
- ③事業者のもつ知識や技術を使つてのサポーター会員増員

【委託期間】

令和4年4月1日から令和8年3月31日（4年間）

※市民交流プラザの指定管理期間に合わせ、次のプロポーザル時にファミリーサポートセンター業務を市民交流プラザの業務として導入予定。

【事業者選定の方法】

指名型プロポーザル（提案型）方式により選定

【委託金額】

令和4年4月1日から令和8年3月31日（4年間）

委託金額：65,916,000円（債務負担行為）

年度割額及び財源	年度区分	当該年度 支出予定額	左 の 財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
	令和4年度	16,479,000	3,966,000	3,966,000			8,547,000
	令和5年度	16,479,000	3,966,000	3,966,000			8,547,000
	令和6年度	16,479,000	3,966,000	3,966,000			8,547,000
	令和7年度	16,479,000	3,966,000	3,966,000			8,547,000
	合 計	65,916,000	15,864,000	15,864,000			34,188,000